

がんばろう 東日本!

復興支援の状況

東北3県に総額三千万円を寄金

3月11日に発生した東日本大震災は、未曾有の大被害をもたらし、今も多くの被災者の方々が不安を抱え、不自由な避難生活を余儀なくされています。

阿蘇市では、早期復興のためには、まずはインフラ整備（道路・橋梁、上・下水道、仮設住宅等の整備）を進め、ライフラインを再構築することがより重要と考え、特に被害の大きかった岩手県、宮城県、福島県に、見舞金として各県1千万円、総額3千万円を寄金しました。

県内でも、自治体によっては、義援金として支出が行われておりますが、義援金としての支出は、被災者のみに分配され、早期復興に向けた行

政への直接的な支援につながらないことから、今回見舞金として寄金を行ったものです。

4月26日佐藤市長が、3県の東京事務所を訪れ、目録とともにお見舞い状を手渡し、同日、各県への振り込みを行いました。



▲福島県東京事務所 星 所長に目録を手渡す佐藤市長。



現地派遣職員からの報告

宮城県東松島市の被害状況としては人口約4万2千人のうち死者・行方不明者約1,800人（死者1,000人余）、家屋被害は全・半壊、床下浸水含め約9,000戸に上り、今もお、行方不明者の捜索が続けられています。



▲瓦礫が散乱し、打ち上げられた船。(東松島市大曲地区)

に流され、瓦礫（がれき）と汚泥の何とも言えない臭いの中、実際に目で見えた光景は、余りの惨状に言葉も出ない状況でした。

また、以前に比べ規模も回数も収まってきたものの、余震は、毎日のように発生し、宿泊所では非常持ち出し物や靴を枕元に置いての就寝という状況にありました。

胸を締め付けられる思い

今回、熊本県震災復興支援チームの一員に参加し、東松島市役所にて、罹災証明受

余りの惨状に言葉も出ない

地震による被害は建物等の一部損壊はあるものの、被害のほとんどは津波によるもので、沿岸部は家屋が無残な程



▲生活再生支援申請受付業務にあたる支援チーム。

被災地へ職員を派遣し、復興事務を支援

熊本県の東松島市行政支援チームに参加、また、熊本県社会福祉協議会や熊本県災害派遣保健医療チームの要請に応じ、5月末日現在、12名の職員を派遣または派遣予定であり、被災者の救援に向けた

行政支援を行っています。併せて、ボランティアセンターの運営や被災者の方々の健康相談活動にあたり、今後熊本県の要請に基づき、順次、人的支援を進めます。

●東日本大震災復興支援に係る人的派遣の状況

	派遣職員名(所属課)	派遣期間	業務内容
熊本県東松島市行政支援チーム (宮城県東松島市)	加藤 勇二郎(総務課)	4月16~22日	<ul style="list-style-type: none"> ●各種申請受付業務、被災証明書、仮設住宅、被災者生活再建支援金、災害弔慰金 ●ボランティアセンター支援活動
	北里 和輝(市民環境課)	4月21~27日	
	小糸 徳雄(建設課)	5月1~7日	
	森永 英治(農政課)	5月6~12日	
	荒木 孝文(農政課)	5月11~17日	
	吉田 英司(企画振興課) 吉岡 喜代信(税務課)	5月21日~27日	
	村山 大輔(建設課) 浦田 陽介(農政課)	5月26日~6月6日	
	※以降についても継続。		
熊本県社会福祉協議会派遣 (福島県いわき市)	村上 潤一(教育課)	4月18~24日	災害救援ボランティアセンターの運営支援活動
熊本県災害派遣保健医療チーム (宮城県南三陸町)	古木なおみ(健康福祉課)	5月26~6月2日	被災者の健康相談・健康チェック、避難所の衛生対策
	高藤郁子(高齢者支援課)	6月13~20日	



に支給される被災者生活再建支援金の申請受付に従事しました。

被災による心身のストレスと将来への不安を抱えながら、毎日当たり前のようによくの被災者が行列をなして各種申請や相談に来庁されま



▲山積みされた車両。

す。泥で汚れた預金通帳等を持参される方、何通もの死亡診断書を持参される方、一人で申請に来た女子中学生等々、毎日が胸を締め付けられる思いでした。

「熊本からご苦勞様、ありがとうございます。」

延々と支援業務に従事するなか、どれだけ被災者の力になれたかわかりませんが、時折「熊本からご苦勞様です。ありがとうございます。」という言葉に逆に掛けられることもありま

した。今後は長引く避難生活の疲れと生活再建に向けての不安により、被災者の方々は心身ともに疲れ果てており、精神的なケアが必要であると思うとともに、その対応に連日連夜追われる、東松島市職員のケアも非常に重要になってくるのではないかと思います。

熊本県チームは全員高い意識を持って支援業務に当たっており、東松島市からも評価を得ています。

第7陣以降は15名体制から、20名体制に、また第12陣以降は、派遣期間を延長し11泊12日の派遣となります。



▲ミーティングの様子。

今後は、被災地で学んだことを阿蘇市の防災行政に活かすとともに、私たちに今何ができるかを考え、常に危機意識を持って今後の行政事務に従事したいと考えます。

被災者受け入れ施設として 旧ひのくに会館購入を決定



津波被害や原発事故に伴う集団移転の受け入れ施設（被災者サポート施設）として、内牧の旧公立学校共済組合阿蘇保養所「ひのくに会館」の購入を決定しました。

「ひのくに会館」は、平成17年3月に閉鎖された保養施設で、鉄筋コンクリート造り延べ床面積約3千㎡、敷地面積約6千8百㎡を有しています。

今後は市や全国市長会のホームページに掲載するとともに、関係機関・被災市町村の防災対策本部に呼びかけを行い、10世帯以上の集団移転等が決まり次第、改修を行うこととしています。

5月9日に開かれた臨時議会において可決され、総額3千万円での購入を決定しました。

東日本大震災の救援義援金ご協力ありがとうございます

震災発生以来、公共施設48カ所に義援金箱を設置して市民の皆様にご協力をお願いしています。

■義援金の受付状況

4月分の総額 2,602,334円 （義援金429,230円、各行政区等2,173,104円）

累計13,454,969円

寄せられました義援金は「阿蘇市民一同」からの義援金として熊本善意銀行に振り込みましたので、日本赤十字社を通じて被災された方々に届けられることとなります。

なお、義援金は引き続き受け付けていますので、重ねてご協力お願い申し上げます。

問い合わせ先：総務課秘書政策室 ☎22-3111  55-3111

●避難されている皆様の情報をお知らせください

東日本大震災によって阿蘇市に避難されている方の情報（氏名、生年月日、性別、避難前の住所、避難先の情報など）の受け付けを開始しましたのでお知らせします。

なお、受け付けた情報は、全国避難者情報システムにより、避難前にお住いの県や市町村に提供され、その自治体から様々なお知らせが届けられるようになります。

▼対象となる方 東日本大震災等に伴い阿蘇市に避難されている方

▼受付時間・8時30分から17時15分まで（土日・祝祭日を除く）

▼申し込み方法 登録のための書類に、氏名、生年月日、性別、避難前の住所、避難先の情報などをご記入いただきます。

※本人確認のために、運転免許証などをご持参ください。

【問い合わせ先及び受付窓口】

阿蘇市東日本大震災復興支援対策本部事務局
☎22・3510

●東日本大震災関連の義援金を支出した方へ

個人の方が、国又は被災自治体への寄附金並びに東日本大震災に関連し、日本赤十字社などへの義援金を支出した場合（報道機関等を通じて支払った場合を含む）、一定の要件のもと、所得税・住民税が減税される場合があります。

詳しくは、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）をご覧ください。阿蘇税務署（☎22・0551）へご相談ください。

